

政策：Ⅷ. 「障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること」にかかるコストの状況

○所管：厚生労働省

・一般会計(組織：厚生労働本省、担当部局：社会・援護局(社会)、障害保健福祉部、年金局 組織：国立更生擁護機関、地方厚生局)  
 ・年金特別会計【福祉年金勘定】(組織：厚生労働本省、担当部局：年金局)

1. 政策にかかるコスト 1,142,602 百万円

区 分	経 費											(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	福祉年金給付費	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額		
I 人にかかるコスト	3,194	2,574	230	388	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	143	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143	-
②庁舎等	334	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	334	-
III 事業コスト	1,138,931	-	-	-	3,717	1,019,002	1,153	6,519	12,342	96,180	-	15	1,142,762
1) 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること	138,931	-	-	-	3,717	1,019,002	1,153	6,519	12,342	96,180	-	15	1,142,762
コスト計(I+II+III)	1,142,602	2,574	230	388	3,717	1,019,002	1,153	6,519	12,342	96,180	477	15	-

(参考) 自己収入 38 百万円

当該政策にかかる自己収入については、年金特別会計のその他収入38百万円。

2. 政策にかかるストック情報

区 分	主な資産等	ス ト ッ ク 内 訳								備 考		
		未収金	貸倒引当金	建 物	工作物	物品	無形固定資産	未払金				
物にかかるコスト	696	-	-	-	-	618	78	-	-	-	-	-
庁舎等	5,659	-	-	3,517	2,142	-	-	-	-	-	-	-
1) 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること	△ 510	220	△ 110	-	-	-	-	△ 621	-	-	-	-
合 計	5,845	220	△ 110	3,517	2,142	618	78	△ 621	-	-	-	-

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」「無形固定資産」及び「建物」「工作物」は、定員数により当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,781
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,133
III その他事業コスト	-
合 計	2,915

(2) 政策の概要

必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備及び障害者の地域における自立の支援

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている(地方局・外局に関しては決算額による配分を行っている)。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。